

4 推進状況内訳書

平成30年度 課題別推進状況内訳書

【内訳書の見方】

課題	施策	№	主な担当課	事業	事業の説明	平成30年度 推進レベル	平成30年度実績	評価説明・今後の課題
基本目標	1 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	1	全庁	市の委員会、審議会における男女共同参画の推進	市政運営に市民の男女双方の視点を生かすために、市の委員会・審議会における男女共同参画を推進します。	※委員会・審議会を所管する課は様式3で記載	※成果測定指標のため様式1で記載	評価説明・今後の課題
			人事	市女性職員の管理・指導的立場への参画の促進	市政運営を担う市職員において、管理職等の指導的立場への女性の参画を促進します。	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載		
		3	人事	市女性職員の能力発揮等に向けた環境整備	市女性職員の能力発揮や男女共同参画の視点に立った市政運営に向け相談や情報交換の場の設置、職務分担の配慮、ロールモデル（活動事例）紹介等の環境整備を図ります。	能力発揮に向けた相談等の仕組みづくりの検討と、育児休業者の復帰支援研修の実施（参加者9人（対象9人中））（人事）	男女平等職員研修、育児休業者の復帰支援研修においては、業務に必要な心構え等について職員間で情報交換を行うことができた。また「女性活躍」というよりは、性別や立場に関係なく職員が活躍を推進していくという視点に立ち、多摩市次世代育成支援対策及び女性活躍推進委員会（係長以下的一般職で構成）では、市長と座談会を実施し、その内容を互助会通信「ひろるは」に掲載した（全2回、後編は令和元年度に掲載）。	健康相談やハラスメントに対する相談、カウンセリング等については、様々な面からの相談を引き続き実施することで、職員の能力発揮等に向けた環境整備に努めた。（人事）
			女性セク-	男女平等参画の視点に立った市政運営に向け、新任職員及び係長・管理職を対象に男女平等参画研修を2回実施した。（女性センター）	男女平等参画の視点に立った市政運営に向け、新任職員及び係長・管理職を対象に男女平等参画研修を2回実施した。（女性センター）	10	男女平等参画の視点に立った市政運営に向け、新任職員及び係長・管理職を対象に男女平等参画研修を2回実施した。（女性センター）	男女平等参画の視点に立った市政運営に向けた研修を実施した一方、女性職員の能力発揮に向けたロールモデル（活動事例）紹介等の環境整備には至らなかったため推進レベルを4としました。引き続き、男女平等参画の視点に立った市政運営に向けて適切かつ効果的な職員研修を実施していくとともに、女性職員の能力発揮に向けた環境整備に努めていく。（女性センター）
4	2	女性セク-	地域活動における女性リーダーの養成	地域活動における方針決定過程への女性の参画を進めるため、地域活動での女性リーダーの養成を図ります。	積極的にコンタクトをとり、女性同僚や、男性にも声をかける機会をもち、女性リーダーの養成を図ります。また、男女関係なく、各6,000部を配布し、各6,000部の参加者は0であった。（公民館）	「平成30年度実績を記載しています。」	「評価説明・今後の課題」欄は、事業の取組み状況や評価、分析や解説、数値等を記載しています。	
		公民館	公民館	公民館	公民館	公民館		公民館

【成果測定指標・目標管理事業に位置づけられている事業について】
これらの事業は、「平成30年度 課題別推進状況書（成果測定指標・目標管理事業）（P.20～）」に実績を記載しています。

「平成30年度実績を記載しています。」

「推進レベル」欄は、平成30年度実績の推進状況を数値化して記載しています。

- 【推進レベル】
- 10点 目標を達成した
 - 7点 目標に向かってかなり推進した
 - 4点 目標に向かってあまり推進できなかった
 - 1点 目標に向かって推進できなかった

基本目標	課題	施策	№	主な担当課	事業	事業の説明	平成30年度推進レベル	平成30年度実績	評価説明・今後の課題
1 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	1 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	(1) 市政運営における男女共同参画の推進	1	全庁	市の委員会、審議会における男女共同参画の推進	市政運営に市民の男女双方の視点を生かすために、市の委員会・審議会における男女共同参画を推進します。	※委員会、審議会を所管する課は様式3で記載	※成果測定指標のため様式1で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載
			2	人事	市女性職員の管理・指導的立場への参画の促進	市政運営を担う市職員における、管理職等の指導的立場への女性の参画を促進します。	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載		
			3	人事	市女性職員の能力発揮等に合わせた環境整備	市女性職員の能力発揮や男女共同参画の視点に立った市政運営に向け相談や情報交換の場の設置（職務分担の配慮、ロールモデル（活動事例）紹介等の環境整備を図ります。	能力発揮に向けた相談等の仕組みづくりの検討と、育児休業者の復帰支援研修を行うこと（人事）		
		4	女性セクター	地域活動における女性リーダーの養成	地域活動における方針決定過程への女性の参画を進めるため、地域活動での女性リーダーの養成を図ります。	男女平等参画の視点に立った市政運営に向け、新任職員及び係長・管理職を対象に男女平等参画研修を2回実施した。（女性セクター）	男女平等参画の視点に立った市政運営に向けた研修を実施した一例、女性職員の能力発揮に向けたロールモデル（活動事例）紹介等の環境整備には至らなかったため推進レベルを4とした。引き続き、男女平等参画の視点に立った市政運営に向けて適切な効果的な職員研修を実施していくとともに、女性職員の能力発揮に向けた環境整備に努めていく。（女性セクター）		
		5	女性セクター	市民館	防災安全	災害対策に向けた計画策定や、避難所運営の方針決定過程に女性が参画し、いまちづくりの視点に立つた災害対策	多摩市で活動する個人や学生、企業等に積極的にコンタクトを取り、女性同士の座談会を実施したほか、TAMA女と男がともにも生きたフェスティバルの実行委員会への参画を促進した。また、男女平等・男女共同参画情報誌「たまの女性」を年2回各6,000部発行し、市内での女性の活躍事例について市民へ広く発信した。（女性セクター）	市民館においては様々な視点・切り口で講座を開催し、直接的なリーダー養成というよりも、地域活動やアフターサークル起業家講座については、女性のみのターゲットにした内容はなかったが、今後は男女や年齢など問わず誰もが参加できるような事業内容を検討する等、工夫が必要である。（公民館）	
7	女性セクター	市民館	防災安全	災害対策に向けた計画策定や、避難所運営の方針決定過程に女性が参画し、いまちづくりの視点に立つた災害対策	避難所運営マニュアルの中に、要配慮者や女性の視点に配慮した避難所づくりについて明記し、防災連絡協議会（避難所運営協議会）を立ち上げる場合、そのメンバーに女性の参加を推進するなど、地域の防災活動や避難所運営に積極的な女性の意見を反映できるように活動準備を図った。また、自主防災組織のリーダーを対象とした研修会を「地域力が要配慮者を救う」のテーマで実施し、女性を含めた災害時の要配慮者を救う上において、平素から要配慮者が地域活動に参画できる態勢づくりの重要性を再確認した。（防災安全）	各地域において防災連絡協議会（避難所運営協議会）を設立し、地域連携や避難所生活に関するルール作りを牽引している。その際、避難所生活に関するルールの中に、女性の視点を組み入れるよう働きかける。さらに、地域で防災活動に取り組む自主防災組織などを対象に、男女共同参画やマイリテイに対する理解促進を目的とした研修等を継続的に企画する。（防災安全）			

基本目標	課題	施策	№	主な担当課	事業	事業の説明	平成30年度推進レベル	平成30年度実績	評価説明・今後の課題		
1 男女平等・男女共同参画意識の啓発	(1) 普及・啓発事業等の実施		6	女性セクター	男女平等・男女共同参画を推進する事業の実施	市の様々な部署を通じて女性活躍推進法に基づき、職業生活と家庭生活の両立や女性の活躍推進に向けた事業を実施します。	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載		
				女性セクター	情報誌やインターネットなど多様な手法による関連情報の提供	情報誌「たまの女性」やインターネットなど、多様な手法を用いて関連情報を提供します。	10	市報や男女平等・男女共同参画情報誌「たまの女性」、公式HPやTwitterといった電子媒体での情報提供、また、新聞社やミニコミ誌への掲載依頼など多様な手法を用いて情報提供を行った。(女性セクター)	多様な手法を用いて関連情報を提供したため、推進レベルを10とした。平成30年度から市報が全戸配布となり、より効果的な情報提供が可能になった。引き続き多様な手法を用いて情報提供していく。(女性セクター)		
			7	女性セクター	図書資料を通じた普及啓発と情報提供	男女平等に関する関連図書資料の充実のほか、図書館と女性セクターが連携した取組みを進めます。	4	昨年度に引き続き男女平等・男女共同参画関連図書資料の収集に努め、一般に貸し出しをされたとともに、各種講座実施の際に講座のテーマに関する資料を展示した。また、TAMA女と男がともに生きるフェスティバル開催時には関連図書資料と連携して関連資料の展示を行った。一方、オリゾンティック・ハラライブラリーの推進室の移転の影響により年度末に女性セクターライブラリーの閉鎖を縮小した。(女性セクター)	男女平等に関する関連図書資料の充実のほか、図書館と女性セクターとの連携した取組みを進めた一方、オリゾンティック・ハラライブラリーの推進室の移転の影響により年度末に女性セクターライブラリーの閉鎖を縮小したため、推進レベルを4とした。女性セクターライブラリーを縮小した中で、市民ニーズに即した図書を配架し貸出数を増加させることが今後の課題である。(女性セクター)		
				図書館		資料の収集にあたり、関連資料を購入した。(図書館)	4	資料の収集にあたり、関連資料を購入した。(図書館)	関連資料を購入した。女性セクターと連携した関連テーマ展示は、実施時期が他課との連携企画と重なってしまうことが多く、現状は関係図書館以外での実施は難しい。今後は、テーマ展示で紹介した資料(図書等)のリストを図書館ホームページ上に掲載し貸出につなげたい。(図書館)		
			8	秘書広報	市の広報や刊行物、パンフレットの表現等における男女平等・男女共同参画への配慮		イラストや配色、原稿中の表現について、男女共同参画に配慮した「たま広報」を作成した。(秘書広報)	7	イラストや配色、原稿中の表現について、男女共同参画に配慮した「たま広報」を作成した。(秘書広報)	広報作成受託業者が作成したイラストや、所管課作成の文中表現の再考依頼など、常に意識をして編集作業をしているため、毎年掲載している記事であっても、時勢と照らし合わせて表現を判断するようになっている。事業の名称については編集権が及ばないため、引き続き全庁的な対応が必要となる。また、多様な考え方があつたため、充分な表現の配慮が必要である。(秘書広報)	
				女性セクター				7	市報をはじめ、全庁的に男女平等参画の視点にたつた表現・イラストの作成が進んでいるが、推進する仕組みづくりに至らなかつたため推進レベルを7とした。今後、男女平等参画研修を実施する際には男女平等・男女共同参画に配慮した表現(イラストも含む)についても説明していく。(女性セクター)		
			9	女性セクター				7	市報をはじめ、全庁的に男女平等参画の視点にたつた表現・イラストの作成が進んでいるが、推進する仕組みづくりに至らなかつたため推進レベルを7とした。今後、男女平等参画研修を実施する際には男女平等・男女共同参画に配慮した表現(イラストも含む)についても説明していく。(女性セクター)		
				女性セクター				7	市報をはじめ、全庁的に男女平等参画の視点にたつた表現・イラストの作成が進んでいるが、推進する仕組みづくりに至らなかつたため推進レベルを7とした。今後、男女平等参画研修を実施する際には男女平等・男女共同参画に配慮した表現(イラストも含む)についても説明していく。(女性セクター)		
			10	女性セクター				7	市報をはじめ、全庁的に男女平等参画の視点にたつた表現・イラストの作成が進んでいるが、推進する仕組みづくりに至らなかつたため推進レベルを7とした。今後、男女平等参画研修を実施する際には男女平等・男女共同参画に配慮した表現(イラストも含む)についても説明していく。(女性セクター)		
				女性セクター				7	市報をはじめ、全庁的に男女平等参画の視点にたつた表現・イラストの作成が進んでいるが、推進する仕組みづくりに至らなかつたため推進レベルを7とした。今後、男女平等参画研修を実施する際には男女平等・男女共同参画に配慮した表現(イラストも含む)についても説明していく。(女性セクター)		
			11	人事	市職員向け男女平等研修等の充実				※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載
				女性セクター					※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載
12	(2) 市職員に向けた意識啓発			女性セクター	女性セクターの取組みによる取組み	女性セクターの取組みに市職員を巻き込み、意識啓発と実践を図ります。			一般職及び係長・管理職を対象にした男女平等参画研修や女性セクターで実施した講座等に市職員の参加を促進したため、推進レベルを7とした。引き続き、市職員への啓発を進めるとともに女性セクターの取組みへの参画を促進していく。(女性セクター)		
				女性セクター							

基本目標	課題	施策	№	主な担当 課	事業	事業の説明	平成30年度 推進レベル	平成30年度実績	評価説明・今後の課題	
2 「男だから、女だから」でない多様な可能性を開く教育と学習の推進	2 男女平等・男女共同参画意識の啓発と教育・学習	(1) 学校における推進	13	女性セカ- 教育指導	教職員への研修と意識啓発	教職員に向けた、男女平等・男女共同参画に関する研修や意識啓発を推進します。	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	
			14	教育指導	特に技術・家庭や体育における男女共同参画の環境づくり	技術・家庭や体育の指導において、男女共同参画に配慮した環境づくりを進めます。	各学校は、学習指導要領に基づき、性教育に係る全体計画・年間指導計画を作成している。その中で、中学校の技術・家庭科及び保健体育科等において、各教科のわらわらいや内容を踏まえ、男女共同参画社会の実現につながる学習を意図的、計画的、関連的に実施した。(教育指導)	7	各学校は、学習指導要領に基づき、性教育に係る全体計画・年間指導計画を作成している。その中で、中学校の技術・家庭科及び保健体育科等において、各教科のわらわらいや内容を踏まえ、男女共同参画社会の実現につながる学習を意図的、計画的、関連的に実施した。(教育指導)	
			15	女性セカ- 教育指導	取組みを推進するための啓発資料の活用・作成	児童・生徒向けのわかりやすい啓発資料を活用・作成して取組みを推進します。	中学生を対象にした「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の周知用リーフレットを教育委員会の協力を得て作成したとともに、市内中学校1校で中学3年生を対象にリーフレットを活用した出前授業を実施した。(女性センター)	10	中学生を対象にした「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の周知用リーフレットを作成したとともに、市内中学校1校でリーフレットを活用した出前授業を実施することなどができたため、推進レベルを10とした。引き継ぎ、他の中学校にもリーフレットを配布し、出前授業等を実施する中で活用していく。(女性センター)	
			16	教育振興 公民館	特に男性の保護者等が学校活動に参加する機会の拡充と働きかけ	保護者参観やPTA活動などを通じ、特に男性の保護者が学校活動に参加・参画する機会の拡充と働きかけを進めます。	市内全公立学校は、人権教育等の全体計画・年間指導計画に基づき、東京都教育委員会等が作成する男女共同参画意識を高めるための啓発資料を活用し、指導の充実を図った。(教育指導)	7	市内全公立学校は、人権教育等の全体計画・年間指導計画に基づき、東京都教育委員会等が作成する男女共同参画意識を高めるための啓発資料を活用し、指導の充実を図った。(教育指導)	
			17	教育指導	固定的な性別役割分担意識を変えていく教育環境の整備	固定的な性別役割分担意識にとらわれず個性と能力を伸ばせるよう教育と社会的な障壁を乗り越えてチャレンジするキャリア教育、進路指導を進めます。	父親主体の団体(おやじの会)を組織運営し、学校活動に協力する学校があった。各校PTAや小・中・PTAの連合組織の活動において、男性保護者の参加もあり、取組の推進がみられた。(教育振興)	7	活動時間としては勤務している男性は参加しづらい状況にあるがPTA会合等において、男性参加の啓発チラシの配布や、家庭学習字帳において意識づけるテーマの選定を検討したい。(教育振興)	
			17	教育指導	固定的な性別役割分担意識を変えていく教育環境の整備	固定的な性別役割分担意識にとらわれず個性と能力を伸ばせるよう教育と社会的な障壁を乗り越えてチャレンジするキャリア教育、進路指導を進めます。	小学校PTA連絡協議会、中学校PTA連合会との共催事業を各1回公民館にて開催した。また春休み夏休み、週末などを利用した親子で参加できる体験講座を実施(年10回実施)、子どもたちの学びに男性の保護者も参加・参画できる場を増やした。また、中学校で地域公開の講座を開催するなど、より男性保護者にも参加しやすい機会を提供した(公民館)	10	小学校PTA連絡協議会、中学校PTA連合会との共催事業を各1回公民館にて開催した。また春休み夏休み、週末などを利用した親子で参加できる体験講座を実施(年10回実施)、子どもたちの学びに男性の保護者も参加・参画できる場を増やした。また、中学校で地域公開の講座を開催するなど、より男性保護者にも参加しやすい機会を提供した(公民館)	
			17	教育指導	固定的な性別役割分担意識を変えていく教育環境の整備	固定的な性別役割分担意識にとらわれず個性と能力を伸ばせるよう教育と社会的な障壁を乗り越えてチャレンジするキャリア教育、進路指導を進めます。	学校行事や学校公開を休業日(土曜日)に設定し、多くの保護者が参加しやすくなるよう場を設定するよう、学校へ指導・助言を継続的に行なった。(教育指導)	7	学校行事や学校公開を休業日(土曜日)に設定し、多くの保護者が参加しやすくなるよう場を設定するよう、学校へ指導・助言を継続的に行なった。(教育指導)	
			17	教育指導	固定的な性別役割分担意識を変えていく教育環境の整備	固定的な性別役割分担意識にとらわれず個性と能力を伸ばせるよう教育と社会的な障壁を乗り越えてチャレンジするキャリア教育、進路指導を進めます。	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載

基本目標	課題	施策	№	主な担当課	事業	事業の説明	平成30年度推進レベル	平成30年度実績	評価説明・今後の課題
2 「男だから、女だから」でない多様な可能性を開く教育と学習の推進	2 男女平等・男女共同参画意識の啓発と教育・学習	(2) 生涯学習、家庭教育における推進	18	女性セクター	男女平等・男女共同参画の視覚に配慮した講座などの実施	すべての生涯学習・家庭教育において、女性セクターと連携した事業を実施します。	10	男女平等・男女共同参画の視覚に配慮した講座や座談会、TAMA女と男がともに生きるフェスティバルなどを実施した。(女性セクター)	女性セクターでは男女平等・男女共同参画の視覚に配慮した講座や座談会、TAMA女と男がともに生きるフェスティバルなどの事業を企画・実施しているため、推進レベルを10とした。今後も男女平等・男女共同参画の視覚に配慮した事業を実施していく。(女性セクター)
				文化・市民協働	「わがまち学習講座」や「市民協働研修」など当課の事業では、地域での担い手として男女の別なく参加者を募集し実施した。(文化・市民協働)	10	「わがまち学習講座」や「市民協働研修」など当課の事業では、地域での担い手として男女の別なく参加者を募集し実施した。(文化・市民協働)	4	引き継ぎ男女平等・男女共同参画の視覚に配慮した講座の企画・運営を行っていく。また令和元年度は講座開催に伴う保育業務委託を予定するなど、子育て世代にも参加しやすい講座を運営を行っていく。(文化・市民協働)
				公民館		生涯学習、家庭教育の視覚として市民の学習意欲の向上・文化の賑興を図ることを目的に、引き継ぎ男女や年齢など問わず誰もが学習・参加できる事業を開催していく。(公民館)	10	生涯学習・社会教育の拠点施設として市民の学習意欲の向上・文化の賑興を図ることを目的に、引き継ぎ男女や年齢など問わず誰もが学習・参加できる事業を開催していく。(公民館)	生涯学習・社会教育の拠点施設として市民の学習意欲の向上・文化の賑興を図ることを目的に、引き継ぎ男女や年齢など問わず誰もが学習・参加できる事業を開催していく。(公民館)
				女性セクター	女性セクターとの連携	生涯学習、家庭教育において、女性セクターと連携した事業を推進します。	10	平成30年度は経済観光課や子育て支援課、公民館と連携して講座を実施することができた。講座実施の際は男女平等の視点を盛り込み、女性セクターの取組みや事業をPRする場とした。(女性セクター)	女性セクターと他課が連携して生涯学習や家庭教育に関する講座を実施したため、推進レベルを10とした。今後も他課と連携して講座等の事業を実施していく。(女性セクター)
			19	文化・市民協働			1	女性セクターとの連携事業は実施できなかった。(文化・市民協働)	当該で実施する講座や事業を実施するにあたっては、事前に男女平等・男女共同参画にも寄与するよう事業となるよう女性セクターと調整し、実施する。(文化・市民協働)
				公民館			10	女性セクターとの連携事業数：年1回(公民館)	TAMA女性セクターと関戸公民館は同じ建物内にあることから、事業の開催だけでなく広報活動や情報交換会などあらゆる場面で連携している。また永山公民館も講座企画にあたっては、相互の情報交換をしながらより充実した内容の講座・事業が展開できるよう連携している。(公民館)

基本目標	課題	施策	№	主な担当 課	事業	事業の説明	平成30年度 推進レベル	平成30年度実績	評価説明・今後の課題	
3 女性の権利尊重と人権意識のしくみづくり	1 女性の権利の尊重 (1) 互いの性を尊重する環境づくり		20	女性セクター 教育振興	家庭に向けた、性に関する知識や情報の啓発等	性の違いを尊重し、正しい知識を子どもに伝えることを行います。家庭に向けた啓発等を行います。	10	家族連れの参加者が多い地域ふれあいフォーラムにおいて市民運営委員と連携して「知っていますか? ～子どもの性と多様であること～」をテーマにした講座を実施した。また、中学生を対象にした「多摩市女と男の平等参画推進する条例」の周知リーフレットを作成し、市内中学校1校で出前授業を実施した際、専門講師により性の違いや性に対する正しい知識について講義したとともに、家庭で保護者と一緒に考えることを促した。(女性センター)	保護者向けの講座や中学生を対象に家庭教育では難しい性の違いや性に関する正しい知識について啓発してきたため、推進レベルを10とした。引き続き、家庭に向けた性に関する知識や情報の啓発等を進めていく。(女性センター)	
					教育振興		認定こども園における家庭教育学級で、性に関する講座を実施した。(教育振興)	7		社会教育の取組を通じて、啓発の機会を設けていく。(教育振興)
					公民館	市民企画講座の中で、思春期前のココロとカラダの変化というテーマで講座を開催し、親子で学ぶことのできる場を設定することができた。また、他団体からの啓発チラシ等については情報発信の機会を広く提供している。(公民館)	10		性教育に特化した講座は企画していないが、子どもたちが成長する過程の中で身につける必要なことや、成長を促す親が子に伝える性の知識について、他団体からの啓発チラシなど情報発信の機会を提供していること、推進レベル10とした。今後、女性センターをはじめ関係機関等と連携して啓発を推進していく。(公民館)	
				教育指導	体育・健康教育の推進	子どもの発達段階を踏まえた性に関する指導、関係機関と連携した薬物乱用防止に関する指導など、学校での計画的・組織的な指導の充実を図ります。	10	体育・健康教育の年間指導計画に基づき、小・中学校9年間の連続性・継続性を踏まえた性に関する指導を行うとともに、市内全校が、外部機関と連携した薬物乱用防止教室を実施した。また、生活指導主任会で、薬物乱用防止教育の実施について指導・助言した。(教育指導)	薬物乱用防止教室については、多摩中央警察署や学校薬剤師等との連携を推進している。学校公開日に薬物乱用防止教室を開催するなどして、保護者・地域への啓発を引き続き行っていく必要がある。(教育指導)	
				教育指導	小中学校の性に関する指導 における教職員研修の推進	子どもの発達段階を踏まえた性に関する指導を行うにあたり、都の制度等も活用しながら、教職員の研修を推進します。	7	「多摩市公立小・中学校人権教育推進委員会」や初任者研修では、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、人権課題「女性」や男女平等教育推進の基本的な考え方、学校における性教育の在り方について指導した。(教育指導)	引き続き、教職員研修において「人権教育プログラム」を活用し、人権課題「女性」をはじめ「性同一性障害」「性的指向」といった新たな人権課題についても理解を深めるとともに、性教育の在り方について東京都教育委員会の手引き等の資料を基に各種研修において周知していく。(教育指導)	
				女性セクター 活動の推進	思春期の若者への普及啓発活動の推進	東京都等の関係機関と連携し、中・高校生など思春期の若者や保護者等に向けHIV、エイズ等の正しい理解と予防のためのパンフレット配布やピアエデュケーター等々の普及啓発活動を進めます。	7	HIVやエイズに関する啓発講座は開催できなかったが、市内中学校1校で中学3年生を対象に「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」について出前授業を実施した際に性に関するテーマを主に取り上げた。(女性センター)	HIVやエイズ等をテーマにした講座は専門的な知識が求められる。また内容がデリケートなことから、企画が難しい状況である。一方、市内中学生を対象にした出前授業で性について多岐から講義し思春期の若者へ普及啓発ができたため、推進レベルを7とした。(女性センター)	
				子育て総合セクター 啓発	子どもの相談対応の充実	子どもの心とからだなどの悩みについて、子どもが相談しやすい相談対応を充実します。	7	子育て総合センターにおいて子どもと家庭に関する相談を延べ22,271件実施し、うち1,784件の児童との面接相談等を行った。(子育て総合センター)	平成29年度の児童との面接相談件数は1,267件実施しており、平成30年度は前年度より上回った結果となった。引き続き関係機関と連携をとり、できるだけ子どもと直接面接ができる機会を設けていく。(子育て総合センター)	
				教育指導			7	学校と教育センター相談室が連携を図れるよう支援するとともに、市内全校に設置されたスクールカウンセラーを活用して相談体制を築いた。また、市内全校に教育センターをはじめ、子育て総合センター等の相談窓口の周知を行った。(教育指導)	関係機関と学校、また児童・生徒及び保護者が、円滑に連携できるような生活指導主任会等を通じて、学校の相談体制の充実にに向けた指導を行う。また、スクールカウンセラーの資質向上に向け、定期に開催する連絡会に必要に応じて研修機能を持たせるようにする。(教育指導)	
				女性セクター	関係機関との連携	東京都や関係機関等が実施している、子ども(思春期を含む)に向けた様々な相談窓口をPRします。	25	東京都や関係機関、民間団体等が作成するデーターDVや性暴力、性自認等に関するカード型の啓発パンフレットを女性センターの窓口や市民ロビーの展示カウンター等に配架した。「女性を取り巻く悩みなんでも相談」では相談内容に応じて関係機関の情報提供を行った。(女性センター)	各種相談窓口のパンフレットを取集し、PRしたため、推進レベルを7とした。ウィーター・コミュニティの市民ロビーには多摩市の中学、高校生が来館するため、引き続き女性センターや市民ロビーに若者向けのパンフレットを配架していく。(女性センター)	

基本目標	課題	施策	№	主な担当課	事業	事業の説明	平成30年度推進レベル	平成30年度実績	評価説明・今後の課題			
3 女性の権利尊重と人権擁護のしくみづくり	1 女性の権利の尊重	(1) 互いの性を尊重する環境づくり	26	女性セクター	女性や子どもの人権侵害を防止するための啓発等	児童養育、人身売買、児童ポルノ等、女性や子どもの重大な人権侵害をなくすための啓発等を行います。	女性セクターでDV連続講座を実施したほか、市民運営委員会と連携してセクハラやDVに関する啓発講座を実施した。また、女性に対する暴力をなくす運動期間中には、市民ロビーに啓発パネルの展示のほかJKビジネスやAV出演強要を防止するためのパンフレットを配架し若年女性の人権侵害をなくすための啓発を行った。(女性セクター)	10	女性セクターでDV連続講座を実施したほか、市民運営委員会と連携してセクハラやDVに関する啓発講座を実施した。また、女性に対する暴力をなくす運動期間中には、市民ロビーに啓発パネルの展示のほかJKビジネスやAV出演強要を防止するためのパンフレットを配架し若年女性の人権侵害をなくすための啓発を行った。(女性セクター)	女性や子どもの人権侵害を防止するための啓発講座やパネル展示等を行ったため推進レベルを10とした。今後啓発講座の実施やパネル展示、パンフレット等を効果的に配布して啓発を進めていく。(女性セクター)		
				女性セクター	女性や子どもの人権を侵害する図書・ビデオ等への配慮	人権を尊重する資料の収集を積極的に行うとともに、人権を侵害する資料が容易に児童青少年の目に触れぬよう配慮します。	女性セクターライブラリーに女性や子どもの人権侵害防止に向けた各種図書を配置した。(女性セクター)	7	女性セクターライブラリーに女性や子どもの人権侵害防止に向けた各種図書を配置した。(女性セクター)	人権を尊重する資料の収集を積極的に行っているが、人権を侵害する資料が児童青少年の目に触れないための対策について他課との連携が進んでいないため、推進レベルを1とした。引き続き人権侵害防止に向けた図書を収集するとともに関係課と連携して取組みを進めていく。(女性セクター)		
			27	児童青少年		児童青少年問題協議会	児童青少年健全育成委員会	多摩市児童青少年問題協議会健全育成委員会では「青少年インターネット利用について」をテーマとして、インターネット利用に関するアンケート結果を多摩市児童青少年問題協議会報告書と、アンケート結果のまとめと考察を健全育成委員会としてまとめた。また、平成28年度に作成したリーフレットを「インターネット・スマホなどの安全な利用のための家庭におけるルールづくり」という形でリニューアルした。(児童青少年)	7	多摩市児童青少年問題協議会健全育成委員会では「青少年インターネット利用について」をテーマとして、インターネット利用に関するアンケート結果を多摩市児童青少年問題協議会報告書と、アンケート結果のまとめと考察を健全育成委員会としてまとめた。また、平成28年度に作成したリーフレットを「インターネット・スマホなどの安全な利用のための家庭におけるルールづくり」という形でリニューアルした。(児童青少年)	前回と今回のアンケート結果の大きな相違点は以下の通りである。 ○子どもの実態と保護者の認識にはズレが広がっている。 ○子どもがインターネットを利用することで困った経験やトラブルにあらう経験が増加しているが、保護者がそれを把握していない。 ○インターネット依存症が増加している。 ○子どもたちがインターネットを安全・安心して利用するためには、それぞれの家庭に適したルールを作り、学校、行政がそれぞれの役割に応じた対策を講じることが、今後の課題である。(児童青少年)	
				図書館		図書館		蔵書の選択、収集における重要なテーマの一つとして認識し、収集に努めた。12月の人権週間にあわせ、平和・人権課と連携し関連資料をテーマ展示した。(図書館)	7	蔵書の選択、収集における重要なテーマの一つとして認識し、収集に努めた。12月の人権週間にあわせ、平和・人権課と連携し関連資料をテーマ展示した。(図書館)	一般書、児童、ティーンズ向けそれぞれ関連資料の購入をおこなった。引き続き、購入していくとともに、児童・ティーンズ向けのテーマ展示の実施を検討したい。(図書館)	
			28	女性セクター	性的指向・性自認を理由とする差別や偏見の解消	性的指向・性自認を理由とする差別や偏見の解消	性的指向・性自認を理由とする差別や偏見の解消など、多様な性と生の尊重に向けた啓発等を行います。		※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載		※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	
				健康推進	女性の心とからだの健康相談の充実	女性の心とからだの健康相談の充実	女性の心とからだの健康を守るための各種相談を充実します。		※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	7	従来より行っている健康・栄養相談事業の中に「女性の為の相談日」を2日間設け、女性の相談を行った。また、各種乳幼児健診等の事業の機会を通じて、母親の健康相談を実施している。(健康推進)	女性の方が相談を更に受けやすい体制づくりについて、今後も工夫や検討が必要と思われる。(健康推進)
			30	子育て支援	母子・女性相談の充実	母子・女性相談の充実	経済、家族、健康、生活上の問題や悩みをもつ女性のために、母子・女性相談を充実します。		※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	7	母子父子自立支援協力が児童扶養手当の申請時や状況届け時、または買付等の相談時にひとり親世帯へ生活面や家計面での相談にきめ細かく応じ、また、生活困難者支援担当との連携を深めたほか、関係機関への紹介なども行った。(子育て支援)	10代後半～20代の女性が相談しやすくなる環境の整備を検討することや、相談員の家事相談・就労相談のスキル向上、メールやLINE等のSNSを活用した相談のあり方について、関係機関と連携のうえで検討することが必要。経済的困難の状態にある女性や性暴力に関する問題における関係機関相互の対応が課題。(子育て支援)
					女性セクターにおける女性相談の充実	女性セクターにおける女性相談の充実	女性を取り巻く様々な悩みに対応する。女性セクターの相談事業を充実します。		※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載			※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載
			31	女性セクター	男性を対象とした相談事業の検討	男性を対象とした相談事業の検討	固定的な性別役割分担意識による男性が抱える悩み等について相談事業を検討します。		※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	4	現状、男性からの悩み等についての相談は無く、相談があった場合は東京ウィメンズプラザの男性専用相談窓口を案内することとしている。(女性セクター)	男性から相談があった場合は東京ウィメンズプラザの男性専用相談窓口を案内することで対応しているため、推進レベルを4とした。男性も参加しやすい啓発講座を実施することで固定的な性別役割分担意識による男性の悩みや課題の解消につなげていく。(女性セクター)

基本目標	課題	施策	№	主な担当課	事業	事業の説明	平成30年度推進レベル	平成30年度実績	評価説明・今後の課題		
2 女性に対する暴力の根絶と人権擁護のしくみづくり	3 女性の権利尊重と人権擁護のしくみづくり	(1) 女性に対する暴力の根絶に向けた啓発	33	女性セクター	女性に対するあらゆる暴力の防止に関する情報提供・講座の充実	女性に対するあらゆる暴力(DV、セクシュアル・ハラスメント等)の根絶に向けた情報提供及び講座を充実します。	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載		
				女性セクター	若者を対象とした、女性への暴力の未然防止の推進	中、高校生など思春期の若者やその保護者等を対象に、女性に対する暴力(デートDV等)に関する講座の実施やパンフレットの配布等を行い、女性への暴力の未然防止に努めます。	中学生を対象にした「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の周知利用リーフレットを活用して作成し、市内中学校に配布し、市内中学校1校で中学3年生を対象にリーフレットを活用した出前授業を実施した。出前授業実施前に生徒へビデオで出前授業に関する事前アンケートを実施し授業で活用したほか、出前授業の中で生徒同士でロールプレイングを行うなどして女性への暴力の未然防止について啓発した。(女性セクター)	中学生を対象に「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の周知利用リーフレットを作成し、さらに市内中学校1校でリーフレットを活用した出前授業を実施したため、推進レベルを10とした。今後他の中学校にリーフレットを配布し、出前授業等で活用し啓発を進めていく。(女性セクター)			
			34	女性セクター	暴力発見時の通報について	女性に対する暴力の早期発見に向け、暴力を受けている被害者を発見した場合の通報等についての周知を推進します。	女性に対する暴力の早期発見に向け、暴力を受けている被害者を発見した場合の通報等についての周知を推進します。	市報や女性セクターで実施した連続講座、女性に対する暴力をなくす運動期間に関戸公民館の市民ロビーでのパネル展示の中で通報等の方法を周知した。また、DV、ストーカー被害に対応するためのパンフレットを相談室や女性センター施設内に配置した。(女性セクター)	女性に対する暴力の早期発見に向け様々な手法で周知したため推進レベルを10とした。引き続き、相談時や講座での周知のほか、市民が多く訪れる場所でのパネルを展示したり、パンフレットを配架するなど周知を推進していく。(女性セクター)		
				女性セクター	相談窓口の充実	女性に対するあらゆる暴力の被害に迅速に対応するために、多様な相談体制を整備するよう相談窓口を充実します。	女性を取り巻く悩みに応じて法律相談でDVの相談を受け付けているとともに、必要に応じて関係機関や関係所管会議等を通じて関係機関や関係課と連携していくことと、緊急時の対応について確認している。(女性セクター)	相談事業を実施していること、DV連絡会や市内関係所管会議等を通じて関係機関や関係課と連携し、緊急時の対応についても確認しているため、推進レベルを10とした。引き続き関係機関や関係課と連携していくことと、女性セクターで実施している相談事業の周知を進めていく。(女性セクター)			
			35	女性セクター	健康推進	乳幼児健診、歯科健診等における家庭状況の把握	女性に対する暴力の早期発見に向け、乳幼児健診、歯科健診等の機会を活用して相談を実施し、家庭状況等について把握します。	外国人から相談があった場合は、東京都の外国人相談窓口のほか、多摩市国際交流センターの「外国人のための生活相談」を案内している。また、相談室は障害者差別解消法に基づき合理的配慮の観点から、車いすの方も利用しやすいようスペースを確保している。(女性セクター)	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	
				女性セクター	相談者の状況に応じた相談体制の充実	外国人、障がい者等の相談に対し適切な支援を行うため、外国語通訳や手話通訳の配慮などの体制を充実します。	外国人から相談があった場合は、東京都の外国人相談窓口のほか、多摩市国際交流センターの「外国人のための生活相談」を案内している。また、相談室は障害者差別解消法に基づき合理的配慮の観点から、車いすの方も利用しやすいようスペースを確保している。(女性セクター)	外国人や障がいのある方からの相談を想定した相談体制を整えているため、推進レベルを7とした。(女性セクター)			
			36	女性セクター	相談者の状況に応じた相談体制の充実	健康推進	乳幼児健診、歯科健診等における家庭状況の把握	女性に対する暴力の早期発見に向け、乳幼児健診、歯科健診等の機会を活用して相談を実施し、家庭状況等について把握します。	外国人から相談があった場合は、東京都の外国人相談窓口のほか、多摩市国際交流センターの「外国人のための生活相談」を案内している。また、相談室は障害者差別解消法に基づき合理的配慮の観点から、車いすの方も利用しやすいようスペースを確保している。(女性セクター)	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載
			37	女性セクター	相談者の状況に応じた相談体制の充実	健康推進	乳幼児健診、歯科健診等における家庭状況の把握	女性に対する暴力の早期発見に向け、乳幼児健診、歯科健診等の機会を活用して相談を実施し、家庭状況等について把握します。	外国人から相談があった場合は、東京都の外国人相談窓口のほか、多摩市国際交流センターの「外国人のための生活相談」を案内している。また、相談室は障害者差別解消法に基づき合理的配慮の観点から、車いすの方も利用しやすいようスペースを確保している。(女性セクター)	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載
38	女性セクター	相談者の状況に応じた相談体制の充実	健康推進	乳幼児健診、歯科健診等における家庭状況の把握	女性に対する暴力の早期発見に向け、乳幼児健診、歯科健診等の機会を活用して相談を実施し、家庭状況等について把握します。	外国人から相談があった場合は、東京都の外国人相談窓口のほか、多摩市国際交流センターの「外国人のための生活相談」を案内している。また、相談室は障害者差別解消法に基づき合理的配慮の観点から、車いすの方も利用しやすいようスペースを確保している。(女性セクター)	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載			
									女性セクター	被害者情報の管理の徹底	加害者をはじめ、被害者の不利益になる者への情報の流出を起さないよう、管理・運用の徹底を図ります。
39	女性セクター	相談者の状況に応じた相談体制の充実	健康推進	乳幼児健診、歯科健診等における家庭状況の把握	女性に対する暴力の早期発見に向け、乳幼児健診、歯科健診等の機会を活用して相談を実施し、家庭状況等について把握します。	外国人から相談があった場合は、東京都の外国人相談窓口のほか、多摩市国際交流センターの「外国人のための生活相談」を案内している。また、相談室は障害者差別解消法に基づき合理的配慮の観点から、車いすの方も利用しやすいようスペースを確保している。(女性セクター)	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載			
									女性セクター	被害者情報の管理の徹底	加害者をはじめ、被害者の不利益になる者への情報の流出を起さないよう、管理・運用の徹底を図ります。

基本目標	課題	施策	№	主な担当課	事業	事業の説明	平成30年度推進レベル	平成30年度実績	評価説明・今後の課題		
3 女性の人生にわたる女性の健康支援	3 女性の人生にわたる女性の健康支援	(1) ライフステージに沿った心とからだの健康づくり	45	女性セクター	リプロダクティブ・ヘルス/ライフの啓発	性別にかかわらず性の自己決定に関する知識が得られるよう、情報提供や学習機会を広がります。	4	リプロダクティブ・ヘルス/ライフの内容も含む、東京都発のパンフレット「いつか子どもがほしい」と思っているおなごを公募施設に配架したとともに、女性センターで他のテーマで講座を実施した際に配布した。(女性センター)	情報提供は行ったが講座等の学習機会を設けなかったため、推進レベルを下げた。引き続き情報提供を行いながら、講座等の実施や学習機会の設置について検討していく。(女性センター)		
			46	保険年金 健康推進	ライフステージに沿った健康診査・支援の充実	特に定期的な健康診査を受けにくい女性の受診を促進し、更年期等のライフステージに配慮しながら、更年病予防対策を実施します。	7	特定健診制度の性質上、女性に特化してアプローチャすることはないが、男女共により多くの方に健診受診してもらえよう、受診勧奨事業を実施した。(電話・ほかき・自治会向けチラシ・医療機関掲示ポスター等) (保険年金)	今後より多くの方に健診受診してもらえよう、引き続き、啓発、勧奨に努めていく。(保険年金)		
			47	健康推進	女性特有のがん検診等の充実	特に女性に多いがん(乳がん、子宮がん等)の早期発見のために、がん検診等を充実します。	7	30代健康診査受診者のうち、466人が女性(総受診者数は686人) (健康推進)	受診者数は微増。今後も健診事業の普及啓発を行い、健診の機会がない方の受診を促す。(健康推進)		
			48	健康推進	育児に役立つ情報の提供	妊娠届を提出した妊婦に対し交付する母子健康手帳を利用して育児に役立つ情報を提供します。	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載		
			49	健康推進	市民への母性保護に関する健康診査や相談サービス等の充実	母性保護の重要性について広く市民に周知し、健康診査や相談サービスを多くの女性が利用できるように努めます。	7	妊娠届出書を提出した妊婦に対して、母子の保健バグに様々な子育て情報提供に加えて、妊婦面接(ゆりかごTAMA)により妊娠前から丁寧な情報提供ができた。また、子育て中の母親には、各種乳幼児健診、育児相談でも個人に応じた育児の情報提供を実施した。(健康推進)	引き続き妊婦面接(ゆりかごTAMA)を実施し、妊娠前から、より丁寧な情報提供を行っていく。今後も市民に必要な情報を届けるよう、工夫を行っていく。(健康推進)		
			50	健康推進	母性保護教育の充実	母親・父親、子どもが健やかに過ごせるように、講座の開催や妊産婦訪問等での取組みを充実します。	7	妊婦訪問や各種母子保健事業を通して、健康面についての情報提供、相談を実施した。(健康推進)	引き続き、様々な事業を通じて情報提供、相談を実施する。(健康推進)		
			51	子育て総合センター	妊産婦に対する家事支援サービスの充実	妊産婦の育児負担の軽減、妊娠中から安心して子育てが出来るように応援する「子ども家庭サポートセンター」等を充実します。	7	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載		
			52	子育て総合センター 健康推進	医療機関との連携	妊娠早期から出産・育児までを総合的に支援するため、医療機関との連携を推進します。	7	要保護児童対策地域協議会の実務者会議において、妊娠中から支援が必要な妊婦の把握と支援内容について検討し、医療機関との連携を図った。(子育て総合センター)	引き続き特定妊婦の把握と関係機関との連携を強めて特定妊婦の把握に努める。(子育て総合センター)		
									7	妊娠期から出産、子育て期にかけて、必要に応じ、関係の医療機関と連携をとり支援をおこなった。(健康推進)	周産期の医療機関とのネットワークは効果的に連絡調整できている。今後も引き続き、必要な方には、医療機関と連携し支援する。(健康推進)

基本目標	課題	施策	№	主な担当課	事業	事業の説明	平成30年度推進レベル	平成30年度実績	評価説明・今後の課題
4 女と男がともに働きやすく生活しやすい環境づくり	1 男女平等の就労環境整備	(1) 働く場における男女平等の推進	53	経済観光	市内企業・事業所等への女性の労働に関する法制度の啓発	職業生活において固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、女性の労働の権利保護に関する母性保護やマタニティ・ハララスメントの防止などを含めた基本的な法制度の周知や不平等な慣行の是正等の情報提供と啓発を図ります。	10	東京都労働相談情報センター八王子と共催し、「働く人のための労働法セミナー」、「多様な働き方セミナー」と題した労働セミナーを開催した。また、東京都が発行する「ポケット労働法」について、東京市の承認を得て市内印刷を行い、市役所1階ロビーで配布を行い、労働に関する法制度の啓発を実施した。(経済観光)	「ポケット労働法」の配布については、市民の高いニーズがあることが分かったので、継続して、市役所1階ロビーで配布を行うほか、セミナー開催時の配布を検討するなど、引き続き、労働に関する法制度啓発を推進していく。(経済観光)
				女性セカ-	市内企業・事業所に係る法制度の啓発	男女平等・男女共同参画情報誌「たまたの女性」に「子育てしながら都心に通勤している女子座談会」で産休・育休・時短制度などについて市民同士が意見交換した内容のほか、市内の女性活躍推進企業や活躍している女性のインタビュー記事を掲載し市内企業や事業所、商工会議所等に情報提供した。(女性センター)	7	男女平等・男女共同参画情報誌「たまたの女性」に「子育てしながら都心に通勤している女子座談会」で産休・育休・時短制度などについて市民同士が意見交換した内容のほか、市内の女性活躍推進企業や活躍している女性のインタビュー記事を掲載し市内企業や事業所、商工会議所等に情報提供した。(女性センター)	市内企業・事業所に女性の労働に関する現状の課題や良い事例を情報提供したため推進レベルを7とした。市内企業・事業所における研修等は実施に向けた調整が難しいという課題がある。(女性センター)
			54	人事	市役所における職場環境づくり	市役所職場における、セクシュアル・ハララスメント等の防止に関する仕組みをいかに啓発や防止等を推進します。	10	ハララスメントの相談があった場合に、それに対応する体制を組んでいる。(人事)	平成30年度におけるハララスメントの主な取組としては、ハララスメント指針の改正を行った。改正内容としては、既に規定しているものに新たに「出産・育児・介護に伴うハララスメントを追加した。また、セクシュアルハララスメントの項目にLGBTを追加するなど現時代に沿ったハララスメント指針の改正を行った。(人事)
			55	総務契約	市の契約等における、取組み企業の評価	主に、市内企業・事業所を対象に、女性活躍推進法に基づく公共調達における受注機会の増大を図るための取組みを検討します。	7	昨年同様、市の契約における取組みとして、総合評価落札方式の企業の評価項目とし、意識拡大を図った。(総務契約)	工事案件について総合評価落札方式による評価項目に平成24年度から「男女共同参画の状況」の項目を設定し、雇用の機会につながるよう事業者の意識拡大を図っている。但し、業務委託も対象とするなど範囲の拡大や評価項目等の工夫・改善も必要である。(総務契約)
			56	女性セカ-	女性のエンパワメント・起業支援に向けた各種講座の充実	女性が自らの意思に基づいて決定・行動することができる力や知識を身につけるための各種講座の充実	10	女性センターにおいてキャリアカウンセリングワークショップや子育て支援講座と連携した講座を実施し、女性が自らの意思に基づいて決定・行動することができる力や知識を身につけるためのエンパワメントを行った。また、女性の起業に関する関連図書の収集を行いライブラリーに配架したほか、「子育てしながら都心に通勤している女子座談会」を開催し、市民同士が情報共有・意見交換しながら互いにエンパワメントのできる機会を設けた。(女性センター)	女性センターにおいてキャリアカウンセリングワークショップや子育て支援講座と連携した講座を実施し、女性が自らの意思に基づいて決定・行動することができる力や知識を身につけるためのエンパワメントを行った。今後、女性エンパワメント・起業支援を進めるため、エンパワメント支援の講座や関連図書資料を収集し、充実させていく。(女性センター)
				公民館	市民講座	子育て支援講座や市民企画講座での継続した学びが、自分自身をあらためて見つめるきっかけとなり、社会や地域に貢献していくという行動の第一歩に向けた女性のエンパワメントにつながった。(公民館)	10	子育て支援講座や市民企画講座での継続した学びが、自分自身をあらためて見つめるきっかけとなり、社会や地域に貢献していくという行動の第一歩に向けた女性のエンパワメントにつながった。(公民館)	アフターグループにつながったことで、推進レベルとしては10とした。今後も、こうしたアフターグループがさらに継続した自主活動と学びを向上していくことができるように、年度を越えたグループ間のネットワークを図るなどの工夫が必要。(公民館)
			57	女性セカ-	地域で活躍する女性のロールモデル(活動事例)の紹介	女性のエンパワメントを推進するためのロールモデル(活動事例)の紹介	10	男女平等・男女共同参画情報誌「たまたの女性」の紙面で、地域で活躍する女性や女性活躍推進企業のインタビュー記事を掲載し、年2回各6,000部発行し市民に広く発信した。(女性センター)	女性のエンパワメントを推進するためのロールモデルを男女平等・男女共同参画情報誌「たまたの女性」で市民に広く知らせるため、推進レベルを10とした。引き続き「たまたの女性」を発行しロールモデル(活動事例)を紹介していく。(女性センター)

基本目標	課題	施策	№	主な担当 課	事業	事業の説明	平成30年度 推進レベル	平成30年度実績	評価説明・今後の課題		
4 女と男がともに働きやすく生活しやすい環境づくり	1 男女平等の就労環境整備	(2) 女性の就職の支援	58	経済観光	就職・再就職に関する啓発と相談、雇用の促進	就職・再就職に関するセミナーや相談会の実施、企業・ハローワーク等と連携した講座や就職面接会等を通じて女性の就労支援と雇用促進を図ります。	10	東京しごとセンター多摩やハローワーク府中、労働相談情報センター八王子事務所など関係機関と連携し、合同就職面接会や説明会、各種セミナーを開催した。また、「ポケット労働法」を配布する際、永山ワークブラザのちらしを折り込むことを始め、永山ワークブラザのPRを行った。(経済観光)	今後関係機関と連携のうえ、就職・再就職に関するセミナーや就職面接会などを実施するほか、永山ワークブラザや労働相談情報センター等関係機関の認知度向上につながる取組を行うことで、市における就労支援と雇用促進の役割を担っていく。(経済観光)		
				経済観光	企業誘致等による市民の就業機会の創出	企業誘致条例の活用や企業への雇用要請等を通じて市民の雇用の促進します。	10	約5年半ぶりに企業誘致条例に基づき新たな企業が指定されたほか、既指定企業に対し、市民の雇用促進を要請した。また、企業誘致条例の対象とはならなかったが、各種事務処理を主な業務内容とする事業所が立地し、地元から多くの雇用が創出されることが期待できる。(経済観光)	指定企業に対し、奨励金交付手続き時や効果測定のために実施しているアンケート依頼時など機会を捉えて市民の雇用をお願いしていく。(経済観光)		
			60	経済観光	非正規雇用者への支援	パートタイム、アルバイト、派遣労働などの働き方に関して、国や都と連携して学習機会の提供や相談等を行います。	7	東京都立多摩職業能力開発センターが実施するキャリアアップ講習やオーダーメイド講習、実習室等の施設無料貸出しについて、公式ホームページなどで情報発信を行った。また、職業能力開発センターの入校案内などを市役所1階ロビーで配布を行い、PRを強化した。また、東京都が発行する「ポケット労働法」について、東京都の承認を得て庁内印刷を行い、市役所1階ロビーで配布を行い、労働に関する法制度の啓蒙を実施した。(経済観光)	東京都立多摩職業能力開発センターの施設紹介やキャリアアップ講習の周知を行い、非正規雇用者や再就職を目指す人への支援として、側面支援を行っていく。(経済観光)		
				経済観光	講座参加者への配慮	就業・再就職に関する講座や相談等を実施する際は、女性センターと連携して実施時間帯の工夫や保育付にするなど、参加しやすさに配慮します。	7	「多様な働き方セミナー」と題した労働セミナーを開催した際、対象となる女性が参加しやすいうちに、希望者について保育を受け付けた。(経済観光)	引き続き、講座等を開催する際には、実施時間帯の工夫や保育の実施など、必要としている人が参加しやすい環境づくりに努めていく。(経済観光)		
			61	女性セク-					10	講座は原則保育付きで募集したとともに、参加者が参加しやすいうい時間帯を関係機関と連携して検討するなど参加しやすさに配慮した。また、就職・再就職に関する講座では、講座後の個別相談会の際にも保育を付けたことで子育て期の女性のニーズに対応した。(女性センター)	講座への参加を促進するため、原則保育付き、また実施時間帯を工夫して対応をしたため、推進レベルを10とした。引き続き講座に参加しやすくなるよう参加者への配慮に努めていく。(女性センター)
				女性セク-	女性の職業観やキャリア形成の支援	多様なキャリア(仕事や社会活動など)に着目しながら、キャリアアップ講座や女性の職業観形成に向けた講座等を実施します。また、女性活躍推進法の趣旨や理念に基づいた啓発活動も実施します。	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載			
			62	公民館						※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載

